令和６年第１回海陽町議会定例会会議録（第１号）	
開 会 年 月 日	令和６年３月１１日
開 会 場 所	海陽町議会　本会議場

開　　会	議　長	皆さんおはようございます。 本日、第１回海陽町議会定例会を開くにあたり、議員各位におかれましてはご多忙の中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。 これより、令和６年第１回海陽町議会定例会を開会します。（午前９時２８分） ただいまの出席議員は１４名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。
	議　長	会議に先立ちまして、本日は２０１１年３月１１日、午後２時４６分に発災いたしました東日本大震災から１３年となります。また、今年２０２４年1月１日、午後４時１０分に令和６年能登半島地震が発災いたしました。ここで、震災で亡くなられました方々のご冥福を祈り、１分間の黙祷を捧げたいと思います。皆さまご起立をお願いします。 「黙祷」　（１分間）
	議　長	お直りください。ありがとうございました。ご着席ください。
日程第１ 会議録署名議員の指名	議　長	改めまして、本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は会議規則第１２６条の規定により、議長において、１番 長江議員、２番 木内議員を指名します。
日程第２ 会 期 の 決 定	議　長	日程第２、会期の決定についてを議題にします。 お諮りします。本定例会の会期は本日から３月２１日までの１１日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。 （「異議なし」との声あり）
	議　長	異議なしと認めます。よって会期は、本日から３月２１日までの１１日間と決定いたしました。
日程第３ 諸 般 の 報 告	議　長	日程第３、諸般の報告を行います。 派遣関係につきまして、まず議長会等について、２月２８日、徳島県町村議会議長会定期総会および自治功労者表彰式に議長ほか議員が出席しております。その際、叶岡議員が表彰を受けられております。そのほか、１２月１７日、徳島駅伝海部郡選手団結団式、１月２日、２０歳を祝う会、１月４日、消防団出初式、１月２５日、幼保施設再編にあたっての先進地視察研修、２月１５日、四国８の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟中央要望、２月２９日、一部事務組合４団体の定例議会に議長ほか議員が出席しております。 次に、監査委員より１２月から２月に実施した例月出納検査について、議長宛てに報告がありましたので、ご報告いたしておきます。 次に、町長からお手元にご配布のとおり、３８件の議案の提出がありましたので、ご報告いたしておきます。 諸般の報告を終わります。
日程第４ 施 政 方 針	議　長	日程第４、町長施政方針を行います。 三浦町長。
	三浦町長	本日、３月議会定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆さま方には、ご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 まずは1月１日に能登半島で起きた地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に、東日本大震災から今日で丸１３年を迎え、震災により亡くなられた方々に改めて哀悼の誠を捧げ、被災されたすべての方々に、心よりお見舞い申し上げます。 さて、冒頭に触れました能登半島地震から２カ月が過ぎました。被害の大きかった石川県では未だに１万８０００世帯が断水が続き、１万人以上が避難生活を続けていると報道され、被災地復旧にはまだまだ時間がかかっております。皆さんもテレビなどでご存知のように、今回の能登半島地震では、幹線道路が寸断され、沿岸部も隆起をして集落が孤立する状況が見受けられました。そしてそれを見る中で、地理的

状況がこの海陽町と似ているということで、徳島県知事の方からお声掛けがありまして、１月１１日から１５日の４日間、海陽町から輪島市に情報収集、また連絡担当で２名の職員を派遣をいたしております。また、町村会からの要請で、２７日から２月２日までの７日間輪島市に、そしてさらに、昨年３月に災害時におけるボランティア活動に関する協定書を町、社協と３者協定を締結しております特定非営利活動法人の災害救援レスキューアシストからの要請により、社協からも１名ボランティアで珠洲市に行っております。そして現場の初動対応や避難所対応、さらにはボランティアの現状など、実際に生で見た現場の様子を伝えていただこうと、２月の１９日に町および社協職員を対象に報告会を開催をしたところです。議員の皆さま方にもご参加をいただきました。本当にありがとうございました。

南海トラフ巨大地震は２０年以内に６０％の確立で来ると言われており、海陽町は能登半島と同じように道路が冠水して物資が届かないという状況も予測をされます。日本全国いつ災害に見舞われるか予測が付かない昨今、住民の安心、安全を守るために、今回の地震を教訓に、何が必要で、行政として何ができるのかを情報収集をしながら、具体的に検証をして今後の施策につなげていきたいと思います。町の事業としましても、現在、ふるさと納税の増加やＩＣＴ教育、グローバル教育の充実、高校の入学者増や人事評価制度の改革など、ある一定の道筋が立ち、成果が出てきたものもありますが、まだまだ道半ばなものも山積をしております。特に、今まで手を付けていなかった既存の事業は、一足飛びにはいかないものばかりですが、まず第１ステップとして、昨年度、合併から積み残したものを整理整頓し、調査研究などを行ってきております。調査研究や情報収集したものを今年度から第２ステップとして、優先順位を付けて具体的に議論しながら方向性を出していく期間にしていきたいと思います。日本の国全体が将来の人口減少の不安を抱える中、末端の自治体でも選んでいただけるような夢と希望の持てる、将来住みたいと思えるような地域に、さらにはそれを持続可能にできる町づくりを目指してまいりたいと考えておりますので、方向性を決めるに当たり、議員の皆さま方にもご相談する回数が増えると思いますが、皆さま方の経験とノウハウも集結をしていただけますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、各項目に分けての重点課題や今後の展望についてご説明をさせていただきます。

まずは、「住みよい町の実現」についてでございます。

就任以来、海陽町の未来を見据え取り組んできた行財政改革でありますが、重点事項について、今後、具体的に方向性を出していく上で、外部委員で構成する付属機関や課を越えた職員で構成する検討会議分科会等で議論していただいております。その中で、将来的な本庁舎方式を見据えた庁舎体制を検討するため、現行の海南庁舎、宍喰庁舎の老朽度調査を行い、結果、両庁舎とも耐久性は２０年程度と見込まれるとの調査結果が出たところでございます。今後、庁舎の建設時期や規模などスケジュール等を計画していき、その財源確保についても将来を見据えて計画性を持って進めていく予定です。

次に、人事評価についてです。

令和５年度から新たな人事評価制度の運用が始まり、１月と２月に人事評価研究会を開催し、不備な点について制度改善を協議しております。令和６年度も先進地である大阪府の池田市人材育成参与に指導をいただきながら、頑張る人が認められるような人事評価の確立に向けて取り組み、やりがいの持てるような職場にしていければと思います。

次に、地域情報アプリの導入についてでございます。

行政全般の情報や災害時の情報発信などに使えるように、町民向けに町の情報をデジタルでお届けする町独自のメニューを盛り込んだ情報アプリを開発します。今回、整備する防災行政無線の情報などもアプリと連動して文字で見える化するとともに、災害時に携帯電話が通話できない時でもＷｉ‐ｆｉ環境さえあればアプリ内のビデオ通話で連絡が取れたり、情報収集ができるようにしていきたいと思います。現在、国のデジタル田園都市国家構想交付金を申請中で、補助が通れば令和７年度の４月開始を目指していきたいと思います。

次に、海部野根道路についてでございます。

令和６年１月２４日、四国８の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟として四国整備局に、２月１５日には、国交省、財務省および地元選出国会議員への要望活動に議長と参加して、徳島、高知合わせて５０人を超えるチームで、海部野根道路の整備促進と海部～牟岐間の早期事業化について強く要望してまいりました。また、２月の７日には能登半島地震を受けて安心できる基幹道路の整備促進をと徳島県知事からお声掛けがあり、徳島県下の首長と共に、国交省と財務省に命の道の必要性について要望してまいりました。今後とも粘り強く要望活動を続けていき、命の道の早期整備と都市部へと続くこの基幹道路のミッシングリンクの解消に向けて取り組んでいきたいと思います。

次に、町道四方原五反田線整備事業についてでございます。

文化村から五反田に抜ける町道は、途中から道幅が狭く視界も悪いため、平成７年に拡幅する計画がありましたが、用地取得ができず進んでおりませんでした。そこで何とかやれる方法を考えようということで、昨年度より別ルート案を作成し、今年度より用地関係者に協力をお願いしたところ、了承が得られたので、測量設計業務に３月から着手しているところです。今後のスケジュールとしまして、令和６年度に詳細設計と用地測量・補償調査を行い、用地補償契約ができれば、令和７年度より本工事に着手していきたいと思います。

次に、宍喰地区津波避難タワー建設事業についてです。

平成２４年１０月に徳島県の津波浸水想定が改訂され、宍喰地区では平成２７年９月に浜地区で津波避難タワーを整備をいたしましたが、西町地区でもう１基、津波避難タワーが必要だという要望があり、津波避難困難者の解消を図るため、タワーの建設を進めていきたいと考えております。令和６年度にタワー建設候補地の選出を行い、地域住民との意見交換を実施して、津波避難タワーの建設場所の確定に向けて取り組み、地域住民との合意が得られたのち、基本計画の策定を進める予定です。

次に、地籍調査事業についてでございます。

令和５年度で計画した鞆浦、加島、馬谷地区の現地立会が予定通り完了して、現在は令和３年度調査分の認証手続きをしております。令和６年度は、脇ノ宮を除く奥浦地区を計画をしており、今後も沿岸部を中心に早急に事業を進めてまいります。

次に、海南病院の取り組みから生まれた学生くらしの保健室についてでございます。

今年度、海南病院が開催した地方創生医師団のシンポジウムや病院まつりなどを経験して、病院職員がそれぞれ改善するところは改善しながら、今できる限りのことをやっていき、町民に寄り添う医療をさらに実践していかなければならないと改めて思い、機運が高まっております。そんな中、病院まつりの前日祭で医大生とディスカッションし、住民にどのような悩み、課題があるのか、医療･教育について何を望んでいるのかなど、住民の意見を聞き、もっとアプローチできないかという意見が出て、海陽町で学生くらしの保健室を開催することとなりました。第１回目は、２月４日にあった町の婦人がん検診の待合時間に開催し、徳大医学部教授や４月から海南病院に勤務される非常勤医師も学生のサポートをしてくださり、学生さんも丁寧に答える中で、多くの住民から健康に関する相談を受けたところです。次回は２１日の午後から船津の巡回診療に参加をし、その後、社協のサロンで第２回目の学生くらしの保健室を開催する予定で、これから月１回から月２回程度、健診、地域サロン、イベント等で開催をしていく予定です。今後も、この医大生とのご縁を大切にして、海南病院が地域になくてはならない存在になれるように、学生の若いパワーもお借りをしながら取り組んでいきたいと思います。

次に、「にぎわうまちの実現」についてでございます。

まず、さまざまな事業の財源になり、税収アップや町のＰＲにもつながる私の選挙公約の目玉であります、ふるさと納税についてでございます。

令和５年度は、昨年１１月末に１億円に到達をしまして、２月末時点で目標にしておりました１億５０００万円を上回る、６６３２件、１億７２２０万８千円もの寄附を頂いております。また、企業版ふるさと納税も８社から３８０万円もの寄附を頂いており、現時点での総額で約１億７６００万円もの金額を海陽町の町づくりにとご寄附を頂いているところです。これもひとえに、町の取り組みに感銘をして寄附をしていただいた町外の皆さん方や、参加していただいた地元事業者の皆さま方、さらには関わっている職員さんやＰＲしていただいている町民の皆さま方の頑張りの成果であり、本当に感服する思いでございます。この結果に満足することのないよう、令和６年度はさらに高い目標を持って、町の企業の活性化とＰＲ、さらには歳入アップに努めてまいります。

次に、海陽町観光施設のあり方検討委員会についてでございます。

本町では、令和３年に今後の町の行財政改革の指針を示した行財政改革プランを策定し、重点項目として、町で保有しているさまざまな関係施設について、民間活力の導入によるサービス提供の可能性も含め、幅広く在り方を検討することといたしております。特にリビエラししくい、遊遊ＮＡＳＡ、道の駅ししくい温泉の３観光施設については、地域の中で果たす役割や必要性など、その実情を踏まえた運用方法などの方向性を決定していくこととしており、令和４年から、観光レクリエーション施設在り方検討会議を役場内に設置するとともに、昨年７月にはサウンディング型市場調査を実施したところです。その中で、市場性の有無の把握や有効な事業継続の方法、及び民営化する場合の条件整備などについて、民間事業者の意見やノウハウに基づくご提案を幅広くお聞きさせていただきまして、有効な運営方法につなげるための参考にさせていただいております。さらには、本年１月に海陽町観光施設のあり方検討委員会を設置をし、まちづくりが専門の徳島大学の教授をはじめ、観光健全運営に関する専門家、町内関係団体、町議会議員の皆さま方が構成する委員により、ご議論と検討を進めていただいているところでございます。第１回の委員会は２月の６日に、第２回は２月の２７日に開催をされており、施設の現状や課題や、そしてサウンディング型市場調査の結果の共有を図り、町全体にとっての施設の役割や機能を踏まえた方向性について、今後、令和６年５月を目途に、観光施設の適正な規模や運営方法に関し、外部委員会として最良の選択肢が記載された答申をいただくこととしております。施設運営を考えるにあたっては、漁火の累積赤字や原油高騰による光熱水費への影響、最低賃金の引き上げなどの社会情勢など、厳しい状況もありますが、海陽町の今後の魅力ある観光振興のため、熟慮と精査を重ねて、方向性を出していきたいと考えておりますので、答申を受けて、議会のご意見もよろしくお願いをいたします。

次に、ＤＭＶについてでございます。

昨年の１２月２５日に運行開始２周年を迎えたＤＭＶですが、度重なる故障などもありながら、結果的には導入前と比べ約４倍の旅客収入となっており、廃線の危機に扮している牟岐線の利用も増えてきているところです。また、６月から３月まで２５組、約１５０名の有料視察も入っており、さらなる収益増に

		向け、今後のＰＲを重ねていきたいと思います。昨年の１１月１４日から約２０日間にかけては、県による台湾ツアーで総勢７００名の台湾人観光客がDMVに乗車いただき、春のツアーもこの３月１０日から実施されているということで、今後、さらなるインバウンド集客も期待をしているところです。海陽町としましても、DMVの魅力を全国に伝えたいとガバメントクラウドファンディングを実施しまして１４９万５千円もの寄附を頂いておりますので、今後はさらなるＰＲの強化も進めていく予定です。 　次に、水産振興についてでございます。 　今年度からの鞆浦漁協の新たな取り組みとしまして、サツキマスの試験養殖に取り組んでおり、現在は加島試験場でふ化させ、育成後、海水になじませ育成し、出荷するという流れで試験を行っております。事業化の見込みが立てば、本格実施に向けて、県単農山漁村未来創造事業などを活用しまして施設整備に取り組みたいとのことで、その時には水産業で安定して収入の得られる一つの方法として、町もしっかりと支援してまいりたいと思います。 　次に、耕作放棄地解消施策についてでございます。 　海陽町では米価の下落や後継者不足のため、耕作放棄地が増えてきており、他の耕作地にも影響があるということで、今後も深刻な問題になることが予測をされております。そこで、担い手対策に向けた農地集積と耕作放棄地解消施策として、新たに農業機械の補助制度を創設をいたします。農地の集積加速化支援事業としまして、５ヘクタール以上耕作している大規模農家に対しまして、農業用機械の導入にあたり補助率３分の２、上限２００万円の補助、さらには小規模または兼業農家への農業用機械等共同利用促進事業としまして、２ヘクタール以上経営している３者以上の団体に対し、農業機械導入補助として補助率２分の１、上限１５０万円の補助をし、新たな事業創設により、高齢化による担い手対策や増加する耕作放棄地対策への抑制に結び付いていければと考えております。今後も必要に応じ、農業者や関係機関等の意見も聞きながら、各種対策に取り組んでまいります。 　次に、「はぐくむまちの実現」についてでございます。 　まずは、医療費の無償化についてでございます。 　海陽町では少子化対策事業で１８歳からの医療費無償化を行ってきておりましたが、コンビニ受診などによる医療費の増加を防ぐという意味合いから、３歳から１８歳までは初診に限り１カ月６００円の自己負担が必要となっておりました。しかしながら、子育て支援の拡充に向けて完全無償化をしている他町の実績を聞く中で、コンビニ受診などの影響はないと判断をしまして、４月より完全無償化をしていきます。 　次に、海陽町こども家庭センター「あすも」の設置についてでございます。 　国でこども家庭庁が創設されまして、令和６年度４月以降に全国市町村に設置を目指しておりますこども家庭センターでありますが、海陽町では４月１日より海部庁舎に設置をいたします。現在、海部庁舎に設置をしている子育て世代包括支援センター「あすも」と子ども家庭総合支援拠点を統合しまして、体制を強化して、海陽町こども家庭センター「あすも」として一体的な運営を行い、ワンストップでサービスを行うことで、支援が必要な家庭に適した子育て支援が提供できるように取り組んでまいります。 　次に、幼稚園･保育所の再編統合についてでございます。 　海陽町では少子化に伴う子どもの出生数の激減と保育士不足を解消するため、町内にある保育所を統合し、民営化をしていくこととなりました。これにより、財源の集中化と保育士の確保の両面が解消され、保育の質の向上が可能になります。また、現在の２年の幼稚園を３年の認定こども園にして、海陽町の目指すグローバル教育を幼少期から取り入れる中で、グローバルな視点に立った就学前教育や保育を実践し、子どもにとって安心な居場所となるよう取り組んでまいります。令和７年度を目指して移行ができるように、今後は保護者説明会や地域説明会など丁寧に進めてまいります。 　次に、グローバル教育の推進と充実についてでございます。 　昨年の１２月１６日、１７日の２日間、県内各地からＡＬＴがまぜのおかに集結をしまして、海陽グローバルウィークエンドを開催いたしました。町内外から小、中、高生６７人が参加をして非常に充実したイベントであったと思います。今後も子どもたちが英語を使える場所を増やしていき、町ぐるみでグローバル教育が推進できる環境をつくっていければと思います。 　次に、今年度の英検でございますが、３級取得者が４４％と前回よりも下がっており、原因を分析したところ、統計上、中１、中２の時の未受験が影響して、中３で４級や５級を受験する子どもたちが増えているためであると考えられるとのことです。データでは、小６で実施をしました英検ＥＳＧで７５％の児童が英検５級レベルと判断されておりますので、受験機会の格差を解消していくことが必要であると思います。そこで、今までは年１回の受験で小６、中３が全額補助、中１、中２が半額補助でありましたが、全協でも議員の皆さま方からのご指摘があったように、４月より小１から中３まで年１回、英検の全額補助をしていきたいと思います。併せて、今年度からＬＣＡ国際小学校にご指導をいただき取り組んでおります小学校でのメトロラーニングや、４月から小学校３･４年生を対象に海外で使用されている英語副読本を導入、さらには今後、就学前で令和７年度から展開されるイマージョン英語教室など、今後も子育て世帯のニーズに合わせたグローバル教育事業を展開をし、海陽町の中学校を卒業すれば英語がしゃべれるという目標達成に向けて推進、充実をしてまいります。また８月より、国が推奨して特別交付税でも反映をされますＪＥＴプログラムを活用しまして、各学校に１人はＡＬＴを配置できるようにしていく予定で

		す。 　次に、学校におけるＩＣＴ教育についてでございます。 　海部小学校が徳島県のＩＣＴ教育推進のため、次世代学校教育現場を見据えた教育ＤＸ推進事業推進校に指定をされ、阿南市の椿小学校６年生とＶＲゴーグルを使い、仮想空間で他校の児童と計１０回ほど合同授業を実施をするなど、先進的な取り組みを行っております。県の教育委員会人事もＩＣＴ推進の方向に舵を切っておりますので、これから海陽町の取り組みがさらに進めやすくなるものと期待をしております。引き続き、やる気のあるところにファーストペンギンになっていただき、しっかりと予算措置をする中で他校への横展開もしていき、徳島県下で一番のＩＣＴ教育をさらに充実してまいりたいと思います。ちなみに、海部小学校のこれまでの取り組みが認められ、文部科学大臣優秀教職員表彰を受けておりますので、ご報告をいたします。 　次に、海部高校魅力化についてでございます。 　数年前に、地元に一つしかない海部高校が少子化に伴って定員割れをし、８０人を切ったら分校になるのではないかという話が出る中、県と協力して海陽町でも地元高校育成補助金を県立の高校に出し、海部高校の魅力化に取り組んでまいりました。その結果、今年度も１００人前後の入学者数が確保できる見込みとなっております。令和７年度からは牟岐町にある旧海部病院が海部高校の寮として生まれ変わる予定で、今後の遠方からの生徒受け入れ体制もさらに充実する予定となっております。地元高校がなくなれば、中学校を卒業すれば子どもが町外に流出し、さらには親も付いて行くことになれば、若い世代の流出がさらに加速していくことが予測をされます。そうならないように、海部高校を魅力ある学校にして町内のみならず、全国から選んでいただける学校として残していけるように、さらに危機感を持って取り組んでまいりたいと思います。 　コロナが世界中にまん延してから４年が経ち、何事もなかったかのように日常が戻ってきておりますが、平和慣れし、それに流されていけば、近年の人口動態を見る中で、この田舎は気付けば取り残されていくであろうと思います。町が上向いている時は考えなくても波に乗ってみんなと同じことをすれば良いのですが、町が下を向いているならよそと違うことをしないといけない。埋もれてしまいます。今、何をしなければならないのかを考える力を養わないと、町も下降していくだけであると私は思います。この町の未来に役に立つものが何なのかを全員が一丸となり、しっかりと考え、世の中の風潮に流されないように強い気概でさまざまな声を聞き、そして発想をする中で、時代に取り残されないようにチャレンジを続けてまいりたいと思います。 　現在、町の３０年後のグランドデザインを職員と共に作成中でありますが、町の未来を想像しながら、将来、住みたくなるようなコンセプト都市を創り上げていき、並行してたくさんある町の課題に方向性付けをし、タイミングを計りながら確実に前進をしてまいりたいと思いますので、今後とも皆さま方のご協力をよろしくお願いをいたしまして、施政方針とさせていただきます。 　皆さん、引き続き、どうぞよろしくお願いをいたします。
提案理由の説明	議　　長	これで、町長施政方針は終わりました。 　日程第５、議案第３号、海陽町林業従事者専用住宅の設置管理に関する条例から、日程第４２、議案第４０号、令和６年度海陽町海南病院事業会計予算までを一括議題といたします。 　提案者より提案理由の説明を求めます。三浦町長。
	三浦町長	それでは、今議会に提出をいたしました諸議案の概要等について説明をいたします。 　議案第３号、海陽町林業従事者専用住宅の設置及び管理に関する条例は、海陽町の林業の発展と担い手の確保を図ることを目的とした林業従事者専用住宅が竣工したことに伴い、当該住宅の設置及び管理に関し条例で必要な事項を定めるために提案をさせていただきます。 　議案第４号、海陽町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例及び海陽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、国の法律改正や通知に基づき、本町の会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、また給与改定に係る取扱いを改正をするため、提案させていただきます。 　議案第５号、海陽町病院事業の設置等に関する条例及び海陽町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、法律の改正に伴い、当該法律の条文を引用する条例中の条ずれを改正するため、提案させていただきます。 　議案第６号、海陽町コミュニティセンター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、村山集会所が竣工したことに伴い、コミュニティセンター等に加える改正をするため、提案させていただきます。 　議案第７号、海陽町介護保険条例の一部を改正する条例は、保険料率を改正するため、提案させていただきます。 　議案第８号、海陽町竹ケ島漁港管理条例の一部を改正する条例から議案第１１号、海陽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の

		一部を改正する条例までの４議案は、法律又は政令の改正に伴い、所要の事項の改正をするため、提案させていただきます。 　議案第１２号、令和５年度奥谷トンネル修繕工事に係る相互関連工事変更受託契約については、受託期間を延伸するため、提案させていただきます。 　議案第１３号及び議案第１４号、指定管理者の指定については、各施設の指定管理者を指定するため、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。 　議案第１５号、辺地に係る総合整備計画の一部変更については、相川辺地に係る総合整備計画に村山集会所を加えるため、提案させていただきます。 　議案第１６号、教育委員会委員の任命については、冨田充宏教育委員が令和６年５月２７日に任期満了を迎えるため、同委員を再任の任命をいたしたく、提案させていただきます。 　議案第１７号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、北上敏和委員、惣田清弘委員、長尾桂一郎委員の３名の固定資産評価審査委員会委員が令和６年５月２５日に任期満了を迎えるため、同３名の委員を再任の選任をいたしたく、提案させていただきます。 　議案第１８号、人権擁護委員候補者の推薦については、西川進委員、宍戸正典委員の２名の人権擁護委員が令和６年６月３０日に任期満了を迎えるため、同２名の委員を再任の推薦をいたしたく、提案させていただきます。 　議案第１９号、令和５年度海陽町一般会計補正予算（第６号）は、ふるさと納税一般寄附金の歳入予算や板取西川護岸改修工事などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。 　議案第２０号、令和５年度海陽町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）は、事業勘定において、海南病院への電子カルテ更新事業にかかる県支出金の繰出金など、施設勘定においては、会計年度任用職員人件費の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。 　議案第２１号、令和５年度海陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）は、徳島県後期高齢者医療広域連合保険料等納付金の追加などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。 　議案第２２号、令和５年度海陽町介護保険特別会計補正予算（第４号）は、保険給付費の追加などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。 　議案第２３号、令和５年度海陽町浅川公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）から議案第２９号、令和５年度海陽町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）までの７議案は、施設費などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。 　議案第３０号、令和５年度海陽町鉄道経営安定基金特別会計補正予算（第１号）は、阿佐海岸鉄道株式会社への補助金の追加の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。 　議案第３１号、令和５年度海陽町水道事業会計補正予算（第４号）は、県補償金交付に伴う歳入予算の組み替えなどの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。 　議案第３２号、令和５年度海陽町海南病院事業会計補正予算（第４号）は、医療機器整備にかかる交付金の交付に伴う歳入予算の組み替えなどの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。 　議案第３３号、令和６年度海陽町一般会計予算から議案第４０号、令和６年度海陽町海南病院事業会計予算までの当初予算８議案につきましては、地方自治法第２１１条の規定により議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。 　以上、議案３８件を提案させていただきますので、ご審議、ご同意くださいますよう、よろしくお願いをいたします。
	議　長	これで提案理由の説明を終わります。 　以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。 　この後、本議会散会後、文教厚生常任委員会を開催いたします。 　午後４時から議会運営委員会を開催いたします。 　１２日、火曜日、午前９時３０分から総務産業建設常任委員会を開催いたします。 　１３日、水曜日は委員会予備日とし、１４日、木曜日、午前９時３０分より本議会を再開いたします。 　なお１５日、金曜日は小学校卒業式のため、午後１時３０分開会予定です。
散　会		以上によりまして、本日はこれで散会いたします。（午前１０時１４分） 　ご苦労さまでした。

上会議録を作成し、その内容に相違なき事を証明するためここに署名する。

海陽町議会議長

海陽町議会議員

海陽町議会議員